

医療法人医誠会 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立することができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和7年3月31日

2. 内容

目標：育児休業を取得予定の社員及び育児休業から復帰した
社員に対するメンター制度導入について検討を行う

<対策>

令和5年8月～ 社員へのアンケート調査及び検討開始

運用ルールの検討。メンター選定

令和5年12月～ 運用ルールの決定

令和6年6月～ 制度導入。院内職員に周知

令和5年3月10日